

## 富士山登山鉄道技術課題調査検討業務委託仕様書

### 1 目的

本業務は、令和3年2月に策定した「富士山登山鉄道構想」において想定されている様々な技術的課題について、現時点での技術水準や先行事例に照らした整理を行うとともに、検討会を通じて課題認識を共通化することを目的とする。

### 2 委託業務名称

富士山登山鉄道技術課題調査検討業務委託

### 3 履行期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

ただし、(1)～(4)については令和5年10月6日まで

### 4 委託業務内容

項目		内容
(1)	LRTシステム導入における課題整理	システムの選定根拠、前提条件等を整理した上で、システム採用上の課題を整理する。
(2)	事業運行上の課題整理	富士山の特殊条件において軌道事業を運行するに際し、想定される課題を整理する。
(3)	検討課題の優先順位の整理	検討や検証の優先順位を整理し、課題解決に向けた作業スケジュールを設計する。
(4)	調査結果報告書概要版の作成	上記(1)～(3)の調査結果について、各機関との協議等に使用可能な概要版の説明資料を作成する。
(5)	課題認識の共通化	構想及び他事例等を踏まえ、検討委員から留意点や取組の方向性を聞き取り、整理した上で、検討会における技術面での基本的な課題認識や方向性の共通化、具体化に向けた主要検討テーマの整理を行う。

### 5 成果品

本業務委託に関する成果品は次のとおりとし、詳細は契約時に山梨県と協議の上決定する。

#### (1) 業務実績報告書

本委託業務で作成した全ての資料(図表、打合せ資料等を含む)を整理し、実績報告書としてとりまとめること

体裁：A 4判縦、横書き、フルカラー、片面又は両面印刷（A 3判の折込可）

部数：15部

(2) 調査結果概要版

体裁：A 4判横、横書き、フルカラー

部数：15部

(3) 電子データ

(1)(2)の電子データを Windows 対応の電子媒体（CD-R 等）に格納する。

データは基本的に編集可能な形式（MS-Word、MS-Excel、MS-PowerPoint 等）及び印刷可能な解像度の PDF 形式で納入すること。

## 6 留意事項

- (1) 委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。
- (3) 委託業務において個人情報を取り扱う場合には、「富士山登山鉄道技術課題調査検討業務委託契約書」別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (4) 委託業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つよう心掛けなければならない。
- (5) 委託業務の実施で得られた成果、情報（個人情報・企業情報を含む）等については山梨県に帰属する。
- (6) 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務の報告や資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務の終了年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- (7) 委託業務の実施にあたっては、随時、山梨県へ連絡、報告、協議のやりとりを行う等、情報共有を密にしなければならない。
- (8) 委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。但し、契約業務の一部を委託する場合については、事前に山梨県の承諾を得るものとする。

## 7 その他

本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合は、山梨県と受託者で協議の上、山梨県の指示に従うものとする。